

5. 審査・検査関係

番号	取扱い
5-2	外壁が認定材料の場合の申請書への記載方法について

法第22条、23条区域内において、外壁が認定材料で屋内側も含めて認定の場合は、申請書 第四面（12. 外壁）の欄に認定番号と屋内側の仕様も記入すること。

関係
法令等